

新しい区長さんらが決まりました

新しい区長、副区長および行政連絡員に、平成二十三年四月一日付で村長から辞令が交付されました。任期は平成二十五年三月三十一日までの二年間です。

なお、四月十一日に役場正庁で開かれた区長・副区長会議で、区長会長に阿久津清次、西山区長、同副会長に堀川信四郎、青生野区長が選ばれました。

問い合わせ 村総務課
☎ 49-3111

■赤坂東野石井草区



区長 藤田 洋美 (広畑・新)

副区長 佐川 一郎 (内ヶ竜・新)

行政連絡員 近藤 清次 (内ヶ竜・再)

■富田区



区長 松本 哲明 (二反田・新)

副区長 松本 恵治 (彦次郎・新)

行政連絡員 菊地 清榮 (彦次郎・再)

■渡瀬区




区長 赤坂 博男 (木之根・新)

副区長 藤田 義人 (関下・新)

行政連絡員 蛭田 榮 (中野町・再)

■青生野区



区長 堀川信四郎 (青生野・再)

副区長 白石 政敏 (青生野・新)

行政連絡員 堀川 重子 (青生野・再)

■赤坂西野区



区長 矢吹 俊次 (塩倉・新)

副区長 田子 一夫 (草牛・新)

行政連絡員 生田目太一 (頭割・再)

■西山区



区長 阿久津清次 (折戸・新)

副区長 関根 貢 (水口・新)

行政連絡員 緑川 友恵 (押野・再)

■赤坂中野区



区長 湯坐 和彌 (真坂・新)

副区長 岡部 啓一 (大塩・新)

行政連絡員 橋本 正嗣 (宿ノ入・新)

不法投棄監視員 28人を任命

四月二十一日、不法投棄監視員会議が役場正庁で開かれ、新しい不法投棄監視員二十八人に村長から任命辞令が交付されました。

任期は平成二十三年四月一日から平成二十五年三月三十一日までの二年間です。

不法投棄監視員は、担当区域内の道路や河川、空き地などを定期的に巡回し、不法投棄防止の啓発に努めるほか、

ごみの分別や出し方についての指導、不法投棄を行った者または行おうとしている者への指導勧告を行います。

不法投棄の監視活動は、不法投棄を未然に防止する抑止効果が期待されます。美しい鮫川村の自然環境を保全し、後世に遺すためご協力をお願いします。

問い合わせ 地域整備課
環境係 ☎ 49-3196

■不法投棄監視員一覧

	氏名	住所
赤坂西野	齋藤 政明	草牛
	須藤 秀男	名下
	増子 学	前塩倉
西山	関根 勝久	余所内
	関根 一徳	赤柴
	本郷 弘義	落合
赤坂中野	高木 一一	薄ヶ久保
	小松 誠一	新宿
	湯坐 幹雄	真坂
東石	近藤 清次	内ヶ竜
	吉田要一郎	大房
	高杉 晃	大竹
富田	菊地 清榮	彦次郎
	戸村 正明	鋤木田
	白井 博明	中沢
渡瀬	蛭田 完治	福原
	菊地 吉雄	下
	赤坂 孝男	中野町
青生野	生田目忠一	青生野
	笹島 光儀	青生野
	岡部 利雄	青生野
水産資源保護協会	高木 正則	新宿
	舟木 忠光	広畑
	齋須 寛一	新宿
	萩原 實	大根屋敷
	星 英資	彦次郎
	鈴木 輝司	馬場
	吉田 元美	大房

東日本大震災義援金 (敬称略)

お預かりした義援金は、日本赤十字社に送金しています。皆様のご協力に感謝申し上げます。

氏名	金額	氏名	金額
松本 弘子(鋤木田)	10,000円	さめがわ健友会	10,000円
松本 一治(鋤木田)	10,000円	ひだまり荘親睦会	100,000円
星 フミ子(越虫)	16,361円	鮫川村議会議員	150,000円
早川 敏子(広畑)	100,000円	鮫川村農業委員会	130,000円
匿名	50,000円	鮫川村赤十字奉仕団	100,000円
匿名	10,000円	鮫川村民生児童委員協議会	100,000円
落合ひまわりの会(我妻久美子代表)	20,000円	鮫川村役場庁員クラブ	158,000円

●村に対して(原発事故風評被害対策等資金として)[100,000円]…西野農事組合連合会(阿久津栄二会長)

消防団が 新体制でスタート

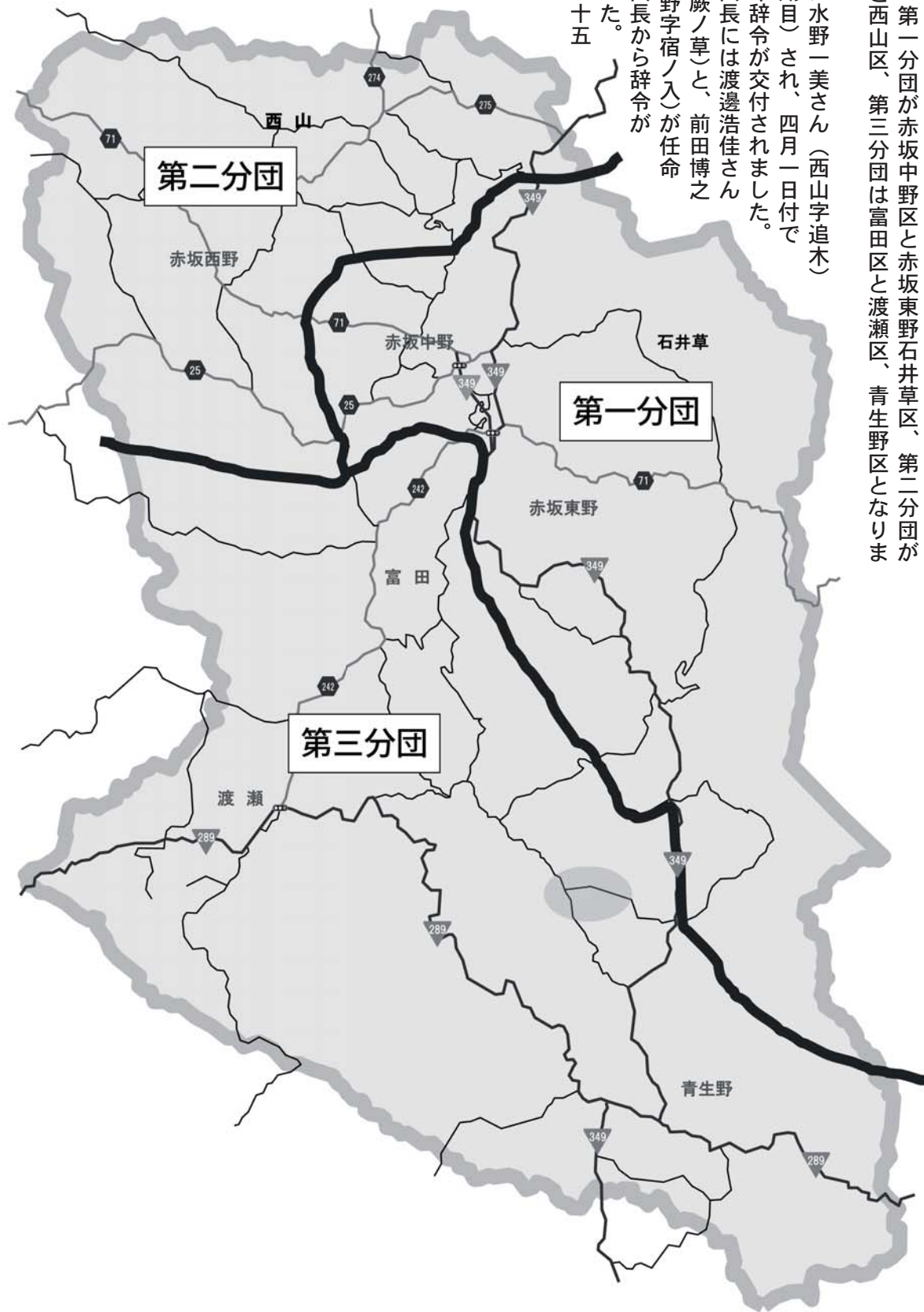
村消防団は平成二十三年四月から、これまでの七分団構成を変更し、三分団の体制に変わりました。

これは、村消防団組織定数検討委員会が組織され、平成十八年から二年間にかけて消防団の組織および定数について検討が行われました。検討の結果、若年層の減少などにより団員の定数維持が困難となっており、段階的に見直しを図り、今後十年以内には、三分の分団による組織にすることが適当であると答申がありました。答申を受け、これまでに定数の実人員数の改正や消防車両の配備を見直し最小限の人数で最大限の効果を目指した組織にするため努めてきました。

新体制は、第一分団が赤坂中野区と赤坂東野石井草区、第二分団が赤坂西野区と西山区、第三分団は富田区と渡瀬区、青生野区となりました。

消防団長に水野一美さん（西山字追木）が再任（四期目）され、四月一日付で村長から任命辞令が交付されました。

また、副団長には渡邊浩佳さん（赤坂東野字蕨ノ草）と、前田博之さん（赤坂中野字宿ノ入）が任命され、水野団長から辞令が交付されました。任期は平成二十五年三月三十一日までの二年間です。



消防団構成



副団長 前田 博之 副団長 渡邊 浩佳 団長 水野 一美

分団	部	分団長
第一分団	第1部 (赤坂中野区)	宗田 貴
	第5部 (赤坂東野石井草区)	古舘 勝人*
第二分団	第2部 (赤坂西野区)	矢吹 俊幸*
	第3部 (西山区)	石井 明光
第三分団	第4部 (渡瀬区)	芳賀 正信*
	第6部 (富田区)	吉保 広幸
	第7部 (青生野区)	山形 美好

※は各分団の筆頭分団長

子宮頸がんなどの ワクチン予防接種費用の助成が始まります

■問い合わせ 村住民福祉課健康係 ☎49-3112

村では、ワクチン接種緊急促進事業として、子宮頸がんを予防する「子宮頸がん予防ワクチン」および乳幼児に重い後遺症を残すといわれている細菌性髄膜炎を予防する「ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン」の接種費用を一部助成します。任意予防接種ですので、希望される方は、医療機関医師と相談しながら接種してください。

■助成対象者など（下表）
■指定医療機関（左表）

■助成期間 平成二十三年五月一日〜平成二十四年三月三十一日

東白川郡内

医療機関名	電話番号
大木医院(棚倉町)	33-2424
あらまちクリニック(棚倉町)	33-8018
木村医院(矢祭町)	46-3528
塙厚生病院(塙町)	43-1145

※東白川郡外の医療機関で接種を希望される方は、医療機関の確認が必要となりますので、事前に役場住民福祉課健康係へご連絡ください。

接種方法

医療機関に予約をしてから医師と相談し接種してください。（予約票は医療機関にあります）

母子手帳・健康保険証・サーバーックス接種カード（子宮頸がん予防ワクチン接種のみ）を持参して、接種してください。

予防接種名	対象者	接種回数		自己負担金 (1回当り)
子宮頸がん予防ワクチン	中学1~3年生の女子 ※個別通知	3回		1,500円
ヒブワクチン	2か月~7か月児未満	初回3回	追加1回	800円
	7か月~1歳未満	初回2回	追加1回	
	1歳~5歳未満	1回		
小児用肺炎球菌ワクチン	2か月~7か月児未満	初回3回	追加1回	1,100円
	7か月~1歳未満	初回2回	追加1回	
	1歳~2歳未満	2回		
	2歳~5歳未満	1回		